

後期実施計画（令和3年度～令和5年度） 施策評価シート

1. 基本情報

基本目標	4	便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり	担当部	建設部
基本施策	1	計画的な都市整備の推進		
単位施策名称	3	住環境の向上		
施策の方向性	●ゆとりある住まいづくり、安心して暮らせる住まいづくり、快適に暮らせる住まいづくりを実現できる住まいづくりを実現するため、住宅施策を推進します。			
	●公営住宅を適切に配置することにより、住宅困窮者の住みよい環境づくりを進めます。			
	●年齢や地域に格差なく日常生活において誰もが自由に安心して「おでかけ」できる地域公共交通ネットワークを構築します。			

2. 施策目標（施策指標）

No.	目標指標	単位	区分	計画策定時の状況	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	実施計画期間中の新設住宅着工戸数（累計）	戸	目標値		400	800	1,200	1,600	2,000
			実績値	-	239	480	746		
			達成状況		未達成	未達成	未達成		
2			目標値						
			実績値						
			達成状況						
3			目標値						
			実績値						
			達成状況						

3. 評価と対応方針（各部評価）

・分析	
R3	（施策目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）
	R3: 戸建て住宅の建築は例年程度となっていますが、大規模な分譲マンション建築がなかったことから未達成となりました。
	R4: 新設住宅着工戸数については、令和3年度と比較して、戸建て住宅の建築は微増となりましたが共同住宅の着工数が減少したため、全体で同程度の着工戸数となり、目標達成とはなりませんでした。
R5	新設住宅着工戸数は、令和4年度と比較して、戸建て住宅の建築は微減、共同住宅の着工数は微増で、全体では25戸増となりましたが、目標値達成とはなりませんでした。
	各年度の新設住宅着工戸数の目標値を400戸としています。大規模なマンション建設や宅地開発に左右されるため、令和3年度以降は約250戸前後で推移しています。
・評価及び対応方針	
R3	全国的に人口減少が進む中、府中町では人口を維持できています。地域の安全性や利便性を高める取り組みを続け、更なる住環境の向上に努めていきます。
	全国的には人口減少が急激に進む中、府中町では第4次総合計画策定時の平成27年と比較すると人口は約1,000人増加しています。（R4年度末時点：人口52,857人、世帯数23,837世帯）
	令和4年度は、つばきバスの運行見直しの実証運行を本運行に移行し、料金改定を行いました。また、公共交通不便地域においてデマンド型乗合タクシー（うぐいす号）の本運行を開始するなど、誰もが安心して「おでかけ」できる町地域公共交通ネットワークの構築に努めました。
R4	新設住宅着工戸数は、県全体では令和4年度から約14%減少していますが、府中町は維持・微増しています。
	住み心地の良い住環境の向上を図るため、つばきバスやデマンドタクシーうぐいす号を運行し、誰もが「おでかけ」しやすい地域公共交通ネットワークを確保します。
	併せて、安全な住環境を確保するため、広島県と連携し、急傾斜地崩壊対策事業等の防災事業を進め、強靱化を図ります。
R5	

【参考】施策の推進に要したコスト（事務事業）

（単位：千円）

No.	事業名称	R3	R4	R5	計
1	住環境改善事業	1,319	1,805	1,650	4,774
2	急傾斜地崩壊対策事業	29,487	9,001	29,002	67,490
3	コミュニティバス等運行事業	55,556	47,393	45,592	148,541
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
合計		86,362	58,199	76,244	220,805

1. 基本情報

総合戦略

事務事業の名称

住環境改善事業

事業番号

413101

担当部署名

建設部

建築課

政策体系

基本目標

4:便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり

基本施策

1:計画的な都市整備の推進

単位施策

3:住環境の向上

2. 活動実績

年度	活動実績
R3	○ 令和7年度を目標年次とする「耐震改修促進計画第3期」を作成しました。 ○ 木造住宅耐震診断事業について、補助金交付はありませんでした。 ○ 木造住宅耐震改修事業について、補助金交付はありませんでした。 ○ 子育てあんしん住宅リフォーム支援事業について、補助金交付を3件行いました。 ○ 民間ブロック塀等撤去費用補助事業について、補助金交付を3件行いました。
R4	○ 木造住宅耐震診断事業について、補助金交付はありませんでした。 ○ 木造住宅耐震改修事業について、補助金交付はありませんでした。 ○ 子育てあんしん住宅リフォーム支援事業について、補助金交付を3件行いました。 ○ 民間ブロック塀等撤去費用補助事業について、補助金交付を4件行いました。
R5	○ 木造住宅耐震診断事業について、補助金交付はありませんでした。 ○ 木造住宅耐震改修事業について、補助金交付はありませんでした。 ○ 子育てあんしん住宅リフォーム支援事業について、補助金交付を4件行いました。 ○ 民間ブロック塀等撤去費用補助事業について、補助金交付を4件行いました。

3. 事業目標（事業指標）

No.	指標名称	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	補助件数	件	目標値	9	9	9	9	9
			実績値	6	7	8		
			達成状況	未達成	未達成	未達成		
指標の設定方法		個人の良好な居住環境の形成を図るため、補助件数を指標としました。						

4. コスト情報(決算)

(単位:千円)

区分	事業費合計	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
R3	1,319	626	0	0	0	693
R4	1,805	854	0	0	0	951
R5	1,650	771	0	0	0	879
合計	4,774	2,251	0	0	0	2,523

5. 評価と対応方針（各課評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:子育て世帯向け住宅リフォームと民間ブロック塀撤去等の補助については目標を達成しました。しかし、耐震診断と耐震改修については、問い合わせはあるものの申請に至らなかったため、目標未達成となりました。

R4:子育て世帯向け住宅リフォーム及び民間ブロック塀撤去等の補助については補助制度の町民への周知もあり目標を上回る件数を達成することが出来ました。しかし、耐震診断と耐震改修については、相談はあるものの申請に至らなかったため、目標未達成となりました。

R5:子育てあんしん住宅リフォーム及び民間ブロック塀等撤去については、町民への制度の浸透もあり、目標を上回る件数を達成することができました。しかし、耐震診断と耐震改修については相談は多数あるものの申請には至らず、目標未達成となりました。

・評価及び対応方針

R3:耐震診断や改修に関する補助件数の実績は上がっていませんが、府中町全体では住居の建替えが進み耐震化率は上昇しています。今後も広報を通じて、旧耐震基準の住宅の危険性と耐震化の必要性を発信し、安心安全な住環境の構築を進めていきます。

R4:耐震診断や改修に関する補助件数の実績は上がっていませんが、府中町全体では住居の建替えが進み耐震化率は上昇しています。今後も広報を通じて、旧耐震基準の住宅の危険性と耐震化の必要性を発信し、事業の周知を図っていき、安心安全な住環境の構築を進めていきます。

R5:耐震診断や耐震改修に関する補助について、今後も広報等を通じ、旧耐震基準の住宅の危険性と耐震化の必要性を発信し、事業の周知を図っていき、安心安全な住環境の構築を推進します。また、子育てあんしん住宅リフォームについては、町民からのニーズが高く、補助件数を上回る申請があるため、補助件数の増加について検討を行います。

6. 評価と対応方針（各部評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:旧耐震基準により建築された木造戸建て住宅を対象とした耐震に係る補助について、申請が無かったため、目標未達成となりました。

R4:旧耐震基準により建築された木造戸建て住宅の耐震診断及び耐震改修に係る補助について、申請が無かったため、目標未達成となりました。

R5:耐震診断及び耐震改修に係る補助については、申請が無かったため、目標未達成となりました。子育てあんしん住宅リフォームに係る補助については、補助件数を上回る申請がありました。

・評価及び対応方針

R3:昭和56年5月以前に建築された建物の多くは老朽化しているため建替えが進んでいると考えられますが、耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化の目標を令和2年度末の89%（現状値）から令和7年度に92%とすることとしており、耐震化に係る補助金を継続し、安心安全な住環境の構築を図っていきます。

R4:旧耐震基準で建築された建物の多くは老朽化しているため建替えが進んでいると考えられます。耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化の目標を令和2年度末の89%（現状値）から令和7年度に92%とすることとしており、耐震化に係る補助金を継続し、安心安全な住環境の構築を図ります。

R5:本町の住宅需要は高く、旧耐震基準で建築された建物の多くは老朽化しているため建替えが進んでいます。耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化の目標を令和2年度末の89%（現状値）から令和7年度に92%とすることとしており、耐震化に係る補助金を継続し、安心安全な住環境の構築を図ります。子育てあんしん住宅リフォームに係る補助については、補助件数を上回る申請があり、町民からのニーズが高いことから補助件数の増加について検討します。

後期実施計画（令和3年度～令和5年度） 事務事業評価シート

1. 基本情報

総合戦略

事務事業の名称	急傾斜地崩壊対策事業	事業番号	413102
担当部署名	建設部	都市整備課	
政策体系			
基本目標	4:便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり		
基本施策	1:計画的な都市整備の推進		
単位施策	3:住環境の向上		

2. 活動実績

年度	活動実績
R3	○ みくまり三丁目地区の法面崩壊対策工事が完了しました。 ・吹付法枠工 A=465㎡
R4	○ 鹿籠二丁目地区の急傾斜地崩壊対策工を行うため、測量・設計を行いました。
R5	○ 鹿籠二丁目地区の法面崩壊対策工を行いました。 ・吹付法枠工 A=202㎡

3. 事業目標（事業指標）

No.	指標名称	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
① 事業進捗率		%	目標値	100	-	-	-	-
			実績値	100	100	100		
			達成状況	達成	達成	達成		
指標の設定方法		急傾斜地崩壊対策が目的のため、事業進捗率を指標としました。						

4. コスト情報（決算）

（単位:千円）

区分	事業費合計	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
R3	29,487	0	14,000	13,991	1,474	22
R4	9,001	0	0	8,054	900	47
R5	29,002	0	12,500	12,636	2,808	1,058
合計	67,490	0	26,500	34,681	5,182	1,127

5. 評価と対応方針（各課評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:令和2年度の災害により崩壊したのり面において、一体的に復旧、対策工を行ったみくまり三丁目地区の急傾斜地崩壊対策工事は、令和3年度で完了し、目標達成となりました。

R4:鹿籠二丁目地区において、急傾斜地に対する崩壊対策工を行うための測量・設計を行い、年度内に完了しました。

R5:鹿籠二丁目地区において、急傾斜地に対する崩壊対策工を実施し、令和5年度分については年度内に完了しました。

・評価及び対応方針

R3:急傾斜地崩壊対策事業は、広島県急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用していることから、広島県との連携を強化し、対策工の促進を図っていきます。

R4:急傾斜地崩壊対策事業は、広島県急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用していることから、本事業について引き続き広島県との連携を図り、強靱化を進めていきます。

R5:急傾斜地崩壊対策事業は、広島県急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用していることから、本事業について引き続き広島県との連携を図り、強靱化を進めていきます。

6. 評価と対応方針（各部評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:令和2年度から整備を進めていたみくまり三丁目地区の急傾斜地崩壊対策工事は、令和3年度で完了し、目標達成となりました。

R4:急傾斜地崩壊対策事業について、鹿籠二丁目地区の法面对策工を行うための測量・設計を行い、年度内に完了しました。

R5:急傾斜地崩壊対策事業について、鹿籠二丁目地区の法面崩壊対策工を実施し、令和5年度分については年度内に完了しました。

・評価及び対応方針

R3:急傾斜地崩壊対策事業は、がけ崩れによる災害から人命や財産を守るため、急傾斜地崩壊危険箇所において対策工を実施するものです。近年、豪雨災害が増える中、引き続き広島県との連携を強化し事業促進を図っていきます。

R4:急傾斜地崩壊対策事業は、がけ崩れによる災害から人命や財産を守るため、急傾斜地崩壊危険箇所において広島県急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用して対策工を実施するものです。引き続き広島県との連携を強化して、事業推進を図っていきます。

R5:急傾斜地崩壊対策事業は、がけ崩れによる災害から人命や財産を守るため、急傾斜地崩壊危険箇所において広島県急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用して対策工を実施するものです。引き続き広島県との連携を強化して、事業推進を図ります。

後期実施計画（令和3年度～令和5年度） 事務事業評価シート			
1. 基本情報			総合戦略
事務事業の名称	コミュニティバス等運行事業	事業番号	413103
担当部署名	建設部	都市整備課	
政策体系			
基本目標	4:便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり		
基本施策	1:計画的な都市整備の推進		
単位施策	3:住環境の向上		

2. 活動実績

年度	活動実績
R3	○ つばきバスのルート・ダイヤの変更を行い、令和3年6月から実証運行を行うとともに、効果検証を行いました。 ○ つばきバスルートの見直しに伴い、バス停の位置について継続して検討する必要があったため、バス停の設置・撤去は行いませんでした。
R4	○ つばきバスは、令和3年6月からの実証運行を踏まえ、公共交通協議会での協議を経て、令和4年6月から本運行を開始しました。 ○ つばきバスの運行ルートで、本運行移行に伴うバス停位置の変更は生じなかったことから、新たなバス停の設置は行いませんでした。 ○ 清水ヶ丘、桜ヶ丘地区を運行するデマンド型乗合タクシー（うぐいす号）については、試験運行を経て令和4年10月から本運行を開始しました。 ※デマンド型乗合タクシーの試験運行については、「都市計画調査事業」で行いました。
R5	○ コミュニティバス「つばきバス」及びデマンドタクシー「うぐいす号」の運行を引き続き行いました。 ○ 令和6年度以降にバスシェルターを整備するため、設置計画を策定しました。

3. 事業目標（事業指標）

No.	指標名称	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	乗客数（つばきバス）	人	目標値	150,000	170,000	185,000	195,000	200,000
			実績値	117,701	122,217	123,664		
			達成状況	未達成	未達成	未達成		
指標の設定方法		利用者のニーズに対応した交通ネットワークの維持・発展のため、乗客数を指標としました。						

4. コスト情報（決算）

（単位:千円）

区分	事業費合計	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
R3	55,556	0	439	0	0	55,117
R4	47,393	0	1,402	0	416	45,575
R5	45,592	0	1,205	0	0	44,387
合計	148,541	0	3,046	0	416	145,079

5. 評価と対応方針（各課評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）	
R3	令和3年度のつばきバスの乗客数は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、影響前の令和元年度比で約65%となり、目標未達成となりました。
R4	つばきバスの乗客数は、他の公共交通機関と同様に令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大幅に落ち込んでいます。令和元年度比で約67%となり、目標未達成となりましたが、令和3年度からやや回復傾向が見られます。
R5	つばきバスの乗客数は、他の公共交通機関と同様に令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大幅に落ち込んでいます。令和元年度比で約68%となり、目標未達成となりましたが、令和3年度からやや回復傾向が見られます。

・評価及び対応方針

R3	つばきバスの運行見直しによる本運行移行については、令和3年6月からの実証運行の結果をもとに令和4年3月の公共交通協議会で審議し、承認されました。よって、令和4年6月1日から本運行を開始しますが、今後は、新型コロナウイルス感染症収束後の利用者増加を期待するとともに、社会情勢が急激に変化する中でも安定した地域公共交通を運行できるよう公共交通協議会でしっかりと議論していきます。
R4	つばきバスは、令和3年6月からルート・ダイヤ変更を行い、実証運行を経て、令和4年6月から本運行を開始しました。また、同年10月からは基本運賃を100円から150円に改定し、「小学生・障害者割引」、「定額サービス」を導入しました。デマンド型乗合タクシー（うぐいす号）の運行も合わせ、町地域公共交通の円滑な事業運営を図り、「地域公共交通網形成計画」の基本方針である広島で一番『おでかけ』しやすいまちとなるよう事業を進めていきます。
R5	つばきバスは、令和4年10月からは基本運賃を100円から150円に改定し、同時に30日間乗り放題バスを導入し、より良いサービスを継続していけるように事業を進めました。デマンド型乗合タクシー（うぐいす号）の運行も合わせ、町地域公共交通の円滑な事業運営を図り、「府中町地域公共交通計画」の基本方針である広島で一番『おでかけ』しやすいまちとなるよう事業を推進します。

6. 評価と対応方針（各部評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）	
R3	コロナ禍における緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出により、外出を控える者が増加し、利用者の増加を図ることができず、目標は未達成となりました。
R4	引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外出を控える利用者が多く利用者増加を図ることができず、目標を達成できませんでした。
R5	つばきバスの乗客数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、高齢者の外出控えや新しい生活様式への変化等により、令和2年度以降、コロナ禍前の令和元年度比で約60%から70%で推移しています。公共交通不便地域で運行しているデマンドタクシー（うぐいす号）は、令和4年10月から本格運行に移行しており、乗客数は順調に伸びています。（うぐいす号乗客数 R4:約3700人→R5:約4600人）

・評価及び対応方針

R3	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通全体の利用者が減少していますが、公共交通協議会を通じ、協議を進め、便利で利用しやすい地域公共交通を構築していきます。
R4	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通全体の利用者が減少していましたが、5類感染症移行後の利用者回復を目指し、公共交通協議会を通じ協議を進め、便利で利用しやすい地域公共交通を構築していきます。
R5	新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類感染症移行となり、J Rや貸切バス、旅客船など観光客が利用する公共交通の利用者は大幅に回復しましたが、コミュニティバスを含む一般乗合バスなど通常生活で利用する公共交通の利用者数は、在宅勤務の普及や外出控えが浸透し回復が遅れています。今後も社会情勢を見据えながら、地域の移動手段の確保、充実を図るため、公共交通協議会で事業者、利用者、行政で話し合い、誰もが「おでかけ」しやすい地域公共交通を構築していきます。